

Q & A

なぜ、PCBの分析をするのか・・・？

将来、トランス類を廃棄する際、PCB汚染の有無が分からないまま、通常の産業廃棄物として処理すると、不適正処理となる可能性があります。

分析してPCB濃度が0.5ppm以下であることが確認できれば、通常の産業廃棄物（以下、「産廃」）として処分できるようになります。

また、0.5ppm超であれば、国の認定施設で処分することとなります。

なお、国が施設を認定し、処理できるようになるまでは、事業者が自ら保管する必要があります。

微量PCBはどこで処理ができますか・・・？

国が認定した産業廃棄物焼却施設等で処理する必要があります。

認定施設の情報については、環境局ホームページ等お知らせしていきます。

使用中のトランス類でも分析が必要ですか・・・？

絶縁油の劣化等により油交換が必要な場合には、絶縁油中のPCB汚染の有無が分からないと、抜いた油を通常の産廃として処理が可能なのか、PCB廃棄物として国の認定施設で処理、または保管する必要があるのか判断ができません。

補助制度があるうちに分析することをお勧めします。

新しいトランス類でもPCB濃度を分析する必要がありますか・・・？

平成元年までに製造された油入トランス類は、分析する必要があります。

平成2年以降に製造された大部分の油入トランス類は、メーカー出荷時にはPCBは含まれていません。しかし、使用中の保守において油交換等を行ったときには、保守に使用した油がPCBに汚染されていて、使用した油により油入トランス類がPCBで汚染されていた事例があり、分析が必要です。

分析するには費用はどれ位かかりますか・・・？

微量PCB分析にかかる費用については、電気設備の保守点検業者、分析業者等にお問合せください。

微量PCBの 分析費用を補助します！

東京都は、中小企業等の皆様が都内に保有するトランスなどの絶縁油について、PCBの分析費用の一部を補助する制度を開始しました。

PCBは、絶縁性等に優れた性質があり、トランス(変圧器)等の電気機器に多く利用されましたが、カネミ油症事件(昭和43年)をきっかけにPCBの毒性が大きな社会問題となり使用が禁止されました(昭和49年)。

しかし、平成14年、PCBを使用していないはずの電気機器の絶縁油にも、微量のPCBが混入していることが判明しました。

将来、トランス類を廃棄する場合や絶縁油を交換し、廃棄する場合には、PCB分析が必要です。分析結果が、0.5ppmを超えた場合は、法令により適正に処理する必要があります。

定期点検時等に、補助制度を活用し、
PCB分析をすることをお勧めします。
<分析費の補助は今年度限りです>

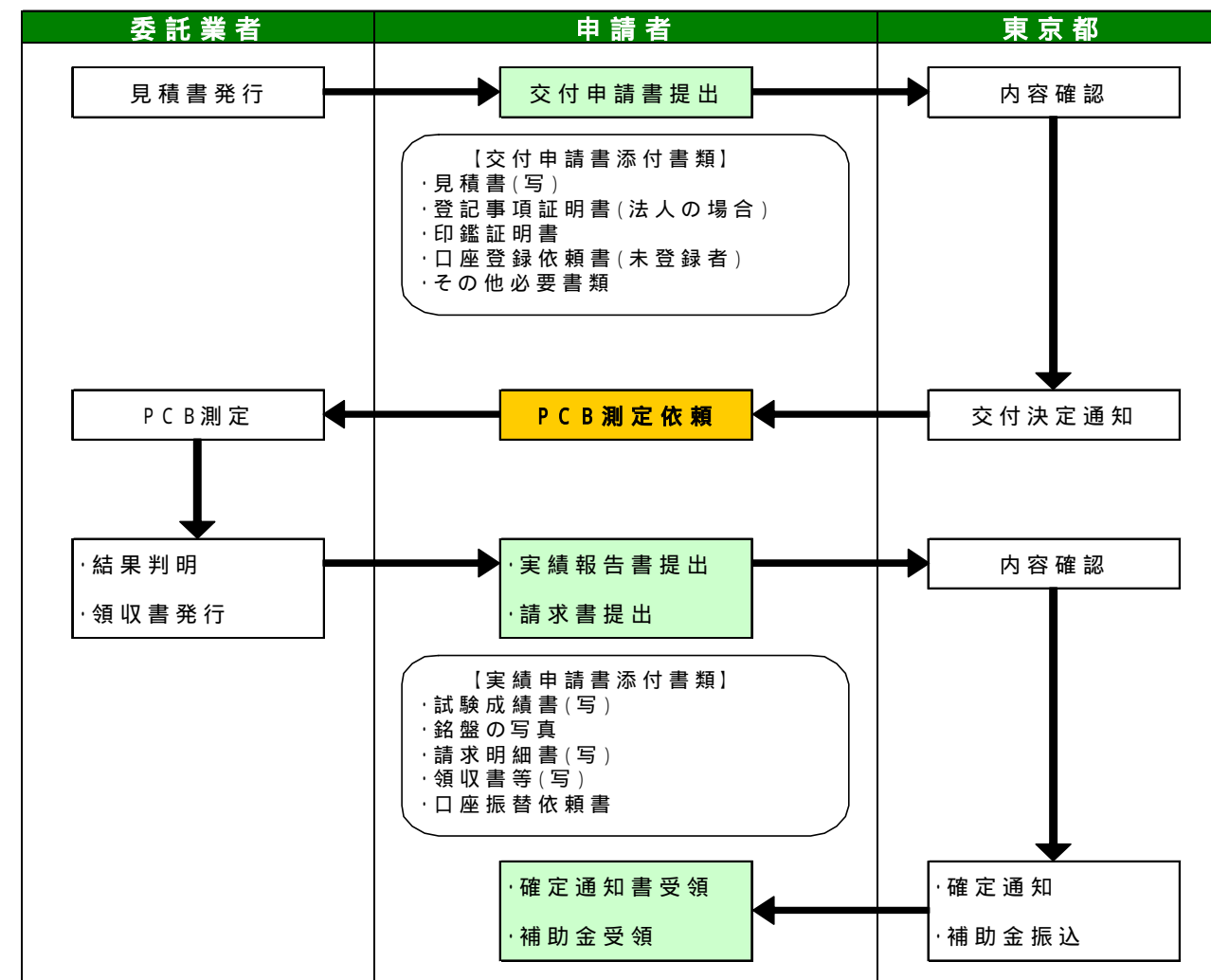
制度の詳細は東京都環境局の公式ホームページでご覧になれます。

申請様式のダウンロードもこちらからです。

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp>

問い合わせ窓口
東京都庁第二本庁舎9階北側
東京都環境局廃棄物対策部 産業廃棄物対策課 規制監視係
TEL 03(5388)3573

申請手続きの流れ



問合せはこちらへ

PCB廃棄物の保管・処分に關すること

東京都環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課 PCB 担当
03-5388-3573 FAX 03-5388-1381

使用中のPCB含有電気工作物に關すること

経済産業省 原子力安全保安院 関東東北産業保安監督部電力安全課
048-600-0388

主なPCB分析機関の紹介窓口

社団法人 日本環境測定分析協会
03-3878-2811

受電施設(自家用電気工作物)の維持管理に關すること

契約している電気保安業者にお問合せください。

補助制度の内容

補助対象者

・中小企業者

| 業種 | 資本金・従業員数 |
|-------|-----------------|
| サービス業 | 5,000万円又は100人以下 |
| 卸売業 | 1億円又は100人以下 |
| 小売業 | 5,000万円又は50人以下 |
| 製造業 | 3億円又は300人以下 |
| その他業種 | 3億円又は300人以下 |

- ・個人
- ・中小企業団体
- ・マンション等の管理組合
- ・100人以下の医療・社会福祉・学校・宗教法人



キュービクル内のトランス(変圧器)

補助対象機器

都内にある微量のPCBに汚染された可能性のあるコンデンサ及びトランス類

<例>

コンデンサ、高圧トランス、リアクトル、遮断器、開閉器、整流器、放電コイル、低圧トランス



トランス(変圧器)の銘板

銘板で電気機器の種類や製造年代が分かります。

補助金額

試料採取費及び分析費の1/2
1台あたりの補助上限12,500円

分析方法

絶縁油中の微量PCBに關する簡易測定法マニュアル又は厚生省告示第192号別表第2に記載された方法に限ります。

交付申請受付期間(窓口又は郵送にて受付)

平成23年4月1日~平成24年2月15日必着